

事業番号	145
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	介護給付事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	地域福祉課							
	事業期間	平成18年度			～	平成30年度以降		担当係	障がい福祉係							
	総合計画 分野別計画	主目的	2 保健・福祉		9 障がい者(児)福祉		3 障害福祉サービスなどを充実します									
		副目的														
	予算区分	款	3		項	1		目	2		大	4		中	1	
	根拠法令・個別計画	障害者総合支援法														
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	障がいがあるゆえに日常生活を営むことに支障をきたしている障がい者(児)が、必要な介護サービスを受け、地域で自立した生活を送れるようにする。														
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容</p> <p>障がい者が地域で自立して暮らせるようグループホームやケアホームへの運営費補助を行うとともに介護給付に伴う下記事業を行った。(運営費補助: 国1/2、県1/4、市1/4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付費支給(変更)申請の受理、支給(変更)決定、受給者証を発行した。</li> <li>・サービス事業者とのサービス利用調整を行った。</li> <li>・給付費の支給及び点検を行った。</li> <li>・給付費に係る国県負担金交付(変更)申請及び実績報告を行った。</li> </ul> <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <p>手数料(2,357千円)          共同生活介護運営費助成金(2,367千円)          扶助費(1,017,990千円)</p> <p>※サービス利用者は原則10%自己負担。所得制限あり。</p> <p>◆26年度直接経費の内訳</p> <p>手数料(2,500千円)          共同生活介護運営費助成金(6,787千円)          扶助費(1,047,010千円)</p>														
	受益者負担	有 サービス利用者は原則10%自己負担(事業者へ支払い)														

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額	
			直接経費	千円	779,495	928,248	1,022,714
費用	正職員	従事者数	人	1.50	1.50	1.50	1.50
		人件費	千円	7,890	7,890	7,890	7,890
	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	787,385	936,138	1,030,604	1,064,187	
	対前年比	%		118.8	110.0	103.2	
財源	一般財源	千円	74,388	197,064	215,358	275,537	
	国・県支出金	千円	712,997	739,074	815,246	788,650	
	その他財源	千円	0	0	0	0	

業 績	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	延利用人数	人	目標	6,000	7,500	7,500	7,500
			実績	7,439	7,045	7,447	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	延利用人数	人	目標	6,000	7,500	7,500	7,500
			実績	7,439	7,045	7,447	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	必要な介護サービスが受けられるよう障害者総合支援法に基づきサービスの案内やサービス利用調整、支給決定などを実施し、支援を行った。		
		事業実施における課題	丁寧なサービス案内に心がける必要がある。		
		事業を縮小・廃止したときの影響	障害者総合支援法に基づく事務であり、廃止すれば利用者がホームヘルプサービスなど必要な介護サービスを受けられなくなり、地域で自立した生活を阻害することとなる。		
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	引き続き丁寧なサービス案内に心がけるとともに、正確かつ効率的に事務を行う。		
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)	
		判定理由	障害者総合支援法に基づく事務であり、介護サービスを受けるために必要な支給認定等が適正に実施できていることから、現状維持と判断した。		
		27年度以降の改善案	丁寧なサービス案内に心がけるとともに、正確かつ効率的に事務を行う。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。